

名古屋都市計画下水道の変更計画書（案）

（名古屋市決定）

名古屋都市計画下水道の変更（名古屋市決定）

都市計画名古屋公共下水道「4. その他の施設」の「(1) ポンプ施設」のうち、当知ポンプ場を次のように変更する。

4. その他の施設

(1) ポンプ施設

内 訳	位 置	備 考
当知ポンプ場	名古屋市港区当知四丁目地内	位置変更

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

当知ポンプ場は建設から50年以上が経過しており、老朽化に対応するため建替えが必要である。建替えは当知ポンプ場の運転を止めずに行う必要があるが、現在の敷地には十分な用地が無いため、新たな用地に移転する必要がある。そのため、当知ポンプ場の位置の変更を行うもの。





